

路上喫煙等に係る過料に処する旨の告知書印刷業務仕様書

文化市民局文化市民部
くらし安全推進課 雄谷・福山

1 業務名

路上喫煙等に係る過料に処する旨の告知書印刷業務

2 業務内容

路上喫煙等に係る過料に処する旨の告知書印刷

※完全データ支給（別紙１・PDF）

3 内容

(1) 印刷部数 1000部（4枚1組・複写式）

※1枚目からの複写希望箇所については、別紙2を御参照ください。

(2) 規格 A4

4 各納入期限及び納品先

・1000部：令和8年9月4日（金）まで

京都市中京区上本能寺前町488京都市役所分庁舎地下1階くらし安全推進課へ納品

5 その他

- ・京都市入札参加資格有資格者に限ります。
- ・見積書の宛先は「京都市長」とし、会社印・代表者印等を押印してください。
- ・見積金額は「税抜き」、「税込み」を必ず明記してください。
- ・見積書に担当者の氏名及び連絡先を記載してください。
- ・見積書は、メール、持参、FAXのいずれかで御提出ください（締切日必着）。
- ・見積比較の上、契約決定業者様にのみ御連絡させていただきますので、御了承ください。

6 連絡先

京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

TEL 075-222-3193

FAX 075-213-5539

mail kurashianzen@city.kyoto.lg.jp